

ひとりで抱え込んだり、ひとつの機関で解決しようとせず、関係機関が連携を図りながら、一体となって支援することが重要です。



12
か所

その他のこども・子育て家庭の困りごと相談窓口

令和7年8月14日現在の情報です。

- ☎ 児童相談所相談専用ダイヤル ☎ 0120-189-783 (通話料無料)
- ☎ つながるやまぐちSNS相談 LINEでともだち追加・通話也可
※ 24時間365日対応
- ☎ 心のほっとライン (こども家庭支援センター清光) ☎ 0836-65-1188
※ 養育上の悩み・不安・発達・不登校・虐待等 24時間365日対応
- ☎ チャイルドライン ☎ 0120-99-7777 (通話料無料)
※ 勉強・学校生活等の悩み 毎日 16:00~21:00 (年末年始を除く)
- ☎ ヤングテレホン・やまぐち (県警察本部少年課) ☎ 083-933-0110
※ 非行、いじめ、虐待、犯罪等による被害 平日 8:30~17:15 (夜間・休日は警察官が受付)
- ☎ こどもの人権110番 ☎ 0120-007-110 (通話料無料)
※ いじめ、学校や家での悩み 月曜日~金曜日 8:30~17:15 (土・日・祝・平日の時間外は留守番電話となります)
- ☎ ふれあい総合テレホン ☎ 083-987-1240
※ 勉強・学校生活等の悩み 月曜日~金曜日 8:30~17:00 (祝日・年末年始を除く)
- ☎ 子ども・若者なんでも相談 ☎ 0836-39-5690
※ 若者ふりスペースに在籍する「こどもコーディネーター」が対応。平日 10:00~18:00 (祝日・年末年始を除く)
- ☎ 24時間子どもSOSダイヤル ☎ 0120-0-78310 (通話料無料)
※ いじめ、不安、悩み等 24時間対応
- ☎ 山口県ヤングケアラー専門相談窓口 ☎ 0120-85-1177 (通話料無料)
※ 24時間365日対応
- ☎ 児童発達支援センター (うべつくし園) ☎ 0836-43-7750
※ 発達についての相談 平日 8:30~16:30 (祝日・年末年始を除く)
- ☎ 宇部市配偶者暴力相談支援センター ☎ 0836-33-4649
※ 配偶者からの暴力等に関する相談 月曜日~土曜日 9:00~16:00 (祝日・年末年始を除く)

こどもの未来を守る こどもの笑顔を守る こどもの虐待を防ぐ



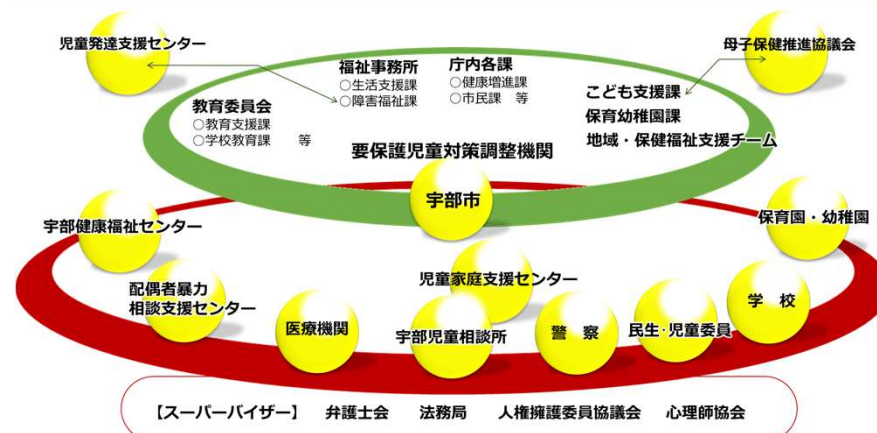
宇部市こども支援ネットワーク協議会



児童福祉法第25条の2第1項

▶ 児童虐待等要保護児童支援体制

こども支援ネットワーク協議会 (要保護児童対策地域協議会)



- 各部門で把握した情報の共有
- 支援方針の検討・協働して支援

宇部市こども支援ネットワーク協議会が担う重要な役割は、要保護児童対策地域協議会として、地域の関係機関等がこどもやその家庭に関する情報、考え方を共有し、適切な連携の下で、支援対象児童等の早期発見、迅速な支援の開始のため、各関係機関が情報・課題の共有を通し、それぞれの役割分担について理解し、同じ認識の下に、役割分担しながら、支援を受ける家庭にとってより良い支援が受けられる体制を作ることです。

気づく

- ▶ 子ども自身は訴える力が弱い上に、虐待され続けて育つとそれが普通と思ってしまいます。そのため、**誰かが気づいて手を差し伸べてあげることが重要**です。
- ▶ 疑わしいサインについて知っておかないと見落とししてしまいます。（身体的虐待は比較的わかりやすいが心理的虐待や性的虐待は発見が難しい）
- ▶ 重要なことは、周りが**気づく**、おかしいなと思った人が**行動を起こす**ことが、子どもの命を救うことにつながります。

「いつもと違う」が、気づきのサイン

子どもの様子

- ☐ 不自然なあざがある
- ☐ 極端に痩せている
- ☐ 衣服やからだ（髪や手足など）が不潔
- ☐ いつも子どもの泣き叫ぶ声が聞こえる
- ☐ 夜遅くに散歩
- ☐ 家に帰りがたらない

など

保護者の様子

- ☐ 子どものケガの説明が不自然
- ☐ 体罰を正当化
- ☐ 子どもの養育に無関心、拒否的
- ☐ 小さな子どもを置いたまま外出

など

これも虐待！

▶ 子どもの目の前で夫婦喧嘩

子どもの心を傷つけるだけでなく、その後の心身の発達に影響を及ぼします。

▶ 「しつけ」のつもりの体罰

たとえ親が「しつけ」のつもりでも、体罰は子どもの心身の発達に影響を及ぼします。



「体罰の禁止」

令和2年4月1日に「児童虐待の防止に関する法律」が一部改正され、保護者による子どもへの体罰が禁止されました。

▶ 車内放置・自宅放置

「短い時間だから…」 「眠っていたから」 わずかな時間でも子どもの生命を危険にさらします。予想外の行動から思わぬ事故につながることもあります。



※保護者にも伝えよう！

「虐待かな？」と思ったら

「虐待かどうか」の線引きにこだわるのではなく、どれくらい大変か（重症度）を考えて次の行動につなげましょう。

▶ 子どもの安全と健全な育成が図られているかどうかで判断

▶ 子どもにとって有害かどうかで判断



最重度

生命の危険が「あり得る」「危惧される」

- ☐ 頭部外傷の可能性
※投げ飛ばす、頭部を殴る、逆さづり、乳児を強く揺らす
- ☐ 腹部外傷の可能性
※腹部を蹴る、踏みつける、殴る
- ☐ 窒息の可能性
※首を絞める、水につける、布団蒸しにする、鼻と口を塞ぐ
- ☐ 脱水症状・栄養不足のための衰弱が起きている
- ☐ 感染症や下痢、重度慢性疾患があるのに医療受診なく放置されている
- ☐ 親子心中を考えている

重度

すぐには生命の危険は無いと考えられるが、子どもの健康や成長・発達に重大な影響が出ている

- ☐ 医療を必要とする外傷がある（あった）
※骨折、裂傷、眼の外傷、やけど
- ☐ 虐待の結果、成長障害や発達の遅れが顕著である
- ☐ 成長に必要な食事、衣類、住居が保障されていない
- ☐ 子どもに明らかな精神症状がみられ、医療的ケアが必要である
- ☐ 明らかな性行為やわいせつ行為、その疑いがある
- ☐ 家から出してもらえない、一室に閉じ込められている
- ☐ 子どもを傷つけることを楽しむなどの行為がある

中度

今は入院を要するほどの外傷や栄養障害はないが、長期的になると人格形成に問題を残すことが危惧されるもの

- ☐ 慢性的なあざや傷痕ができるような暴力を受けている
- ☐ 長期にわたり身体的ケアや情緒的ケアを受けていないため、人格形成に問題が残る危険性がある
- ☐ 生活環境や育児条件が極めて不良なため、事態の改善が望めない
- ☐ 長時間大人の監護なく家に放置されている

軽度

実際に子どもへの暴力や養育に対する拒否感があり、虐待している親や周囲の者が虐待と感じているが、衝動のコントロールができ、かつ、親子関係に重篤な病理がないもの

- ☐ 外傷が残らない暴力
- ☐ 子どもに健康問題を起こすほどでないネグレクト

予備軍

- 虐待はしていないが、興奮しやすい、アルコール問題や精神・情緒が不安定、夫婦仲が悪い、失業や借金、社会的孤立などの「危険因子」を抱えている
- 子育てに強い不安・困難を感じている
- その他「ハイリスク」状態

疑い

：重症度に関わらず虐待の疑いがある

※佐藤拓代「子ども虐待予防のための保健活動マニュアル」（H14年6月）を参照

つなぐ

より早く「相談」することで、子どもや家庭のより良い支援へつながります。

日常での些細な「気づき」が大切です。虐待を確認できる証拠がない場合でも支援機関と情報を共有することが大切です。

子ども虐待は、**通告義務**があります

緊急時には、すぐ連絡！

警察110番

Point

- ▶ すぐに駆けつけてほしいとき
- ▶ 子どもに危険が及ぶとき



迷わず相談

ココロ 児童相談所虐待対応ダイヤル
(24時間全国共通 無料通話)

☎189
(いちはやく)

ココロ

宇部児童相談所

☎(0836)39-7514

ココロ

宇部市子ども支援課 うべこども家庭センターUbeハピ
平日8:30~17:15 ☎(0836) 34-8447

Point

- ▶ 早期の支援機関への相談・連絡が大事を防ぎます。「疑い」を持った時点で、連絡しましょう。
- ▶ 傷やあざについては、大きさや位置を明確にして、絵や写真で記録しておきましょう。

保護者との関係が気になる・・・

信頼関係を壊したくないため相談をためらうという声も聞かれますが、**誰が連絡したか秘密は守られます。**

子どもから「(他の人に)言わないで」と口止めされているけど、どうすれば・・・

「あなたを守るためには、他の人の助けを借りることが必要」であることを根気強く伝える。

あまり踏み込んだ聞き取りや度重なる質問はせず、ある程度話を聞き、子どもに安心感をもってもらい、児童相談所や市役所の協力を求め、チームで対応していくことが大切です。

